

加古川市

令和8年度

子育て ガイドブック



もくじ

- 子育てカレンダー（P1）
- 子育ての支援（P2～5）
- 健康の支援（P6～7）
- 地域の遊び場・交流の場（P8～9）
- 経済的な支援（P10）
- 認定こども園（保育園部）・保育所（P11）
- 相談窓口一覧（P12～13）
- 夜間・休日の相談・医療機関（裏表紙）

子育て情報発信中！

＼タイムリーに情報をお届け／

加古川市こども部 Instagram



＼もっと情報を知りたい方に／

加古川市子育てサイト



※冊子掲載中の施設の開設状況や事業・イベント等の開催日程等が変更になる場合があります。最新の情報はホームページ等でご確認ください。

子育ての支援

● 妊婦支援給付金

子育ての支援の一環として妊娠届出をした妊婦に5万円、児童1人につき5万円の給付金を支給しています。

詳しくはこちら



● 授乳相談

助産師や保健師による母乳やミルクについての相談など。

◎対象 相談を希望する妊産婦（要予約）

◎場所 ぽかぽか相談室

（イオン加古川店 2階 東加古川市民総合サービスプラザ内）

◎日時 月～金曜日 10:00～15:00（祝日は除く）

⇒お問合せ・申込みは、TEL 079-441-8733 または 080-4701-9233

※来所相談のほか、電話による相談も可能です。

● ママとベビーのおしゃべりサロン

保健師や栄養士による育児や離乳食の相談を通して、楽しく育児ができるようママを応援しています。

◎対象 3か月～12か月のお子さんと保護者（要予約）

◎会場 ウェルネージかこがわ等（下記の日程表参照）

◎日時 10:00～11:30（受付 9:45～）



| 会場 | ウェルネージかこがわ | 加古川西公民館 | 東加古川子育てプラザ |
|-----|------------|---------|------------|
| 曜日 | 火 | 水 | 木 |
| 4月 | 28 | | 16 |
| 5月 | 19 | 20 | |
| 6月 | 16 | | 4 |
| 7月 | 21 | 15 | |
| 8月 | | 26 | 6 |
| 9月 | 1 | 30 | |
| 10月 | 13 | | 1 |
| 11月 | 24 | 18 | |
| 12月 | | 16 | 10 |
| 1月 | 12 | 27 | |
| 2月 | 2 | 17 | 25 |
| 3月 | 9 | | |
| 回数計 | 10 | 8 | 6 |

詳しくはこちら



⇒お問合せは、育児保健課（TEL 079-427-9325）へ

※申込みは右記の二次元コードからオンラインで予約をしてください。

● ほかほか栄養相談

栄養士による栄養や離乳食に関する相談など。

- ◎対象 相談を希望する妊産婦（要予約）
- ◎場所 育児保健課（市役所本館1階）
- ◎日時 月2回 木曜日 10:00～12:00（午前中のみ）

詳しくはこちら

⇒お問合せ・申込みは、育児保健課（TEL 079-427-9325）へ

※来所相談のほか、電話による相談も可能です。



● 産後ケア事業

出産後のお母さんと赤ちゃんの生活を支援するため、医療機関や助産所等で、お母さんの心身のケアや育児指導、相談が受けられる事業です。

◎利用対象者（下記のすべてに該当される人）

- *加古川市に住民登録のある産後1年以内（1歳の誕生日の前日まで）のお母さんと赤ちゃん
- *産後ケアを必要としている人
- ※医療行為が必要な人は利用できません

◎ケアの内容

- *お母さんの健康管理や産後の生活の相談
- *乳房のケアや授乳方法の指導
- *赤ちゃんの体重測定等や発育チェック
- *沐浴やスキンケア等の育児技術の指導
- *育児相談や子育ての情報の提供

例えば・・・

産後、体力が十分に回復していない
赤ちゃんの成長が心配
授乳に困っている
日中、赤ちゃんと二人きりで不安
沐浴に自信がない など



〈注意事項〉

- ・利用される赤ちゃんの月齢により、利用施設によっては受け入れができません。
- ・医療機関や助産所の空き状況により、受け入れができません。

利用年度により、利用方法、実施機関、料金、申請方法などが変わりますので、必ず右の二次元コードを読み込んで、ホームページよりご確認ください。

詳しくはこちら



⇒お問合せは、育児保健課（TEL 079-427-9325）へ

● ヘルパー派遣

■ 産前・産後家事ヘルパー

体調不良等により育児や家事が大きな負担となっている家庭に対して、家事ヘルパーを派遣します。

◎対象 産前：母子健康手帳の交付を受けた妊婦のいる家庭

産後：12か月までのこどもを養育している家庭

◎援助内容 調理、清掃、兄姉の世話など

◎利用料金 1時間につき

- ・生活保護世帯…無料
- ・市民税非課税世帯…250円
- ・その他の世帯…550円

＼詳しくはこちら／



■ ひとり親家庭ヘルパー

一時的に日常生活に支障が生じているひとり親家庭に対して、家事ヘルパーを派遣します。

◎援助内容 調理、清掃など

◎利用料金 1時間につき

- ・生活保護世帯、市民税非課税世帯…無料

- ・児童扶養手当受給水準世帯…150円
- ・その他の世帯…300円

＼詳しくはこちら／



⇒お問合せ・申込みは、家庭支援課（Tel 079-427-9293）へ

● ファミリーサポートセンター

「子育てを応援してほしい人（依頼会員）」に「子育てを応援できる人（提供会員）」をご紹介します。保育施設や児童クラブ・習い事への送迎、養育者のリフレッシュや病気の際の預かりなど行っています。（病児不可。要会員登録。）

◎開所時間 月～金曜日 9：00～17：00

（祝日・年末年始・ヤマトヤシキ休業日を除く）

◎活動時間 6：00～22：00（宿泊は不可）

◎利用料金 月～金曜日 7：00～19：00 1時間 700円
上記以外の時間、土日祝、年末年始 1時間 800円
（1時間以降は30分単位）

◎「子育てを応援してほしい人」の登録条件

市内居住または在勤で、小学6年生までのこどもを養育している人

＼詳しくはこちら／

満1歳未満のこどもを養育する市内に住民登録のある方に、6時間分の育児サポート無料クーポン券を配付しています。詳しくはホームページをご確認ください。



⇒お問合せ・申込みは、ファミリーサポートセンター（Tel 079-424-9933）へ

● 子育て家庭ショートステイ

保護者が病気や出産、看護などで、一時的に家庭で児童の養育ができなくなった時、児童養護施設や乳児院で児童を一定期間預かります。

◎利用期間 原則 7 日以内

◎日額費用 ・生活保護世帯…無料

・市民税非課税世帯、ひとり親世帯

…1,100 円（2 歳未満）/1,000 円（2 歳以上）

・その他の世帯…5,350 円（2 歳未満）/2,750 円（2 歳以上）

⇒お問合せ・申込みは、家庭支援課（Tel 079-427-3073）へ

＼詳しくはこちら＼



● 病児保育

病気の回復期に至っていないことから、集団保育が困難であり、かつ、保護者の勤務等の都合により家庭で保育を行うことが困難な場合に利用できます。ただし、事前に登録が必要な場合がありますので、前もってご確認ください。

●病児保育室 アインス（加古川市加古川町美乃利465-1）

Tel 079-423-2567（あだちこども診療所）

●すくすくひろば（高砂市米田町塩市82-6）

Tel 079-434-2288（こばやし小児科）

●だっこ（高砂市伊保崎南9-8）

Tel 079-448-1313（山名クリニック）

●ひなたぼっこ（加古郡播磨町野添1650-3 2階）

Tel 078-939-6022（おひさまこどものクリニック）

＼詳しくはこちら＼



⇒お問合せ・申込みは、事前に各施設へ



健康の支援

● 産婦健康診査

令和8年3月末までに妊娠届出された方は、4月以降に受診券をお送りしています。

令和8年4月1日以降に出産した産婦を対象に受診券を交付しています。
概ね産後2週間・1か月の時期に受診する産婦健康診査で利用が可能です。
※産婦健康診査1回あたり5,000円を超える金額については、自己負担となります。

※受診券は、兵庫県集合契約に参加している協力機関での利用が可能です。

協力機関以外で受診する場合は、出産後7か月以内は、産婦健康診査費の償還払いができます。（例：4月1日が出産であれば11月1日まで）

詳しくはこちら



受診前に、必要書類等をホームページでご確認ください。

⇒お問合せは、育児保健課（TEL 079-427-9325）へ

● 予防接種

生後2か月を迎えるまでに、予防接種手帳と接種券シールをお送りしています。

予防接種手帳が届いたらよく読んで、予防接種の必要性や副反応について確認しましょう。対象年齢を過ぎると任意接種（有料）となりますので、対象年齢内に接種してください。

詳しくはこちら

妊娠期間中（令和8年4月1日以降）にRSウイルス感染症の定期接種を受けた方は、接種日から6か月以内は償還払いができます。

（例：4月1日が接種日であれば9月30日まで）



⇒お問合せは、育児保健課（TEL 079-454-4188）へ

● 乳幼児健診・発達の相談

■ 乳幼児健診

| | | |
|----------|---------------|------------------|
| 4か月児健診 | 4～5か月児 | ウェルネージかこがわでの集団健診 |
| 10か月児健診 | 10～11か月児 | 指定協力医療機関での個別健診 |
| 1歳6か月児健診 | 1歳6か月～1歳11か月児 | ウェルネージかこがわでの集団健診 |
| 3歳児健診 | 3歳2か月～3歳11か月児 | |

※日時・会場等については、個別に送付するご案内をご確認ください。

詳しくはこちら

※4か月児健診の案内は生後3か月になる月にお送りします。

健診では小児科医の診察、身体計測、保健師・栄養士による育児相談を実施しています。



■ 5歳児発達相談

お子さんの発育・発達について心理相談員による相談を受けることができます。

5歳の誕生日を迎える月にお送りする案内をご確認ください。

⇒お問合せは、育児保健課（TEL 079-427-9216）へ

● 小児科一覧（加古川市、稲美町、播磨町）

加古川市

- 加古川中央市民病院（加古川町本町 439）

TEL 079-451-5500

※加古川中央市民病院へ紹介状を持参されないで受診する場合は、
初診料の他に初診時選定療養費として、実費負担が必要となります。

- あだちこども診療所（加古川町美乃利 465-1）

TEL 079-423-2567

- ふさこどもクリニック（加古川町溝之口 338-11）

TEL 079-427-2230

- はしもとキッズクリニック（加古川町寺家町 400-2）

TEL 079-421-1235

- 水野医院（加古川町寺家町 48-2）

TEL 079-422-2123

- 中山小児科（野口町良野 113-1）

TEL 079-456-7510

- 衣川小児科（平岡町一色 726-7）

TEL 079-426-2913

- いとうこどもクリニック（平岡町山之上 559-1）

TEL 079-454-7171

- すみなが小児科アレルギー科（平岡町新在家 1371-4）

TEL 079-422-3929

- みなとがわこどもクリニック（平岡町新在家 1588-21）

TEL 079-456-0530

- こだま医院（尾上町今福 467-2）

TEL 079-457-0333

- 多木クリニック（別府町西脇 2丁目 48）

TEL 079-435-0555

- かみおかこどもクリニック（西神吉町大国 73-1）

TEL 079-434-1877

- 伴小児科クリニック（米田町平津 446-10）

TEL 079-432-2558

稲美町

- ふじたこどもクリニック（国岡 1丁目 150）

TEL 079-441-8760

- 桃田小児科医院（中一色 822-2）

TEL 079-497-0700

播磨町

- はりあかこどもファミリークリニック（南大中 1丁目 1-25）

TEL 079-430-2111

- おひさまこどものクリニック（野添 1655-3）

TEL 078-943-7800

地域の遊び場・交流の場

● 子育てプラザ

安心してゆとりある楽しい子育てができるよう、就学前のこどもとその保護者が気軽に利用・交流できる場の提供や、育児相談や子育てサークルの育成・指導を通して、子育てを応援しています。こども広場は、誰でも自由に利用できます。また、プレイルームは登録された子育てサークルの活動スペースとして利用することができます。このほか、講座や季節に応じたイベントを多数開催しています。

■ 加古川駅南子育てプラザ

◎開館時間 9:00～17:00

(年末年始及びヤマトヤシキの休業日を除く)

◎所在地 加古川町篠原町 21-8 ヤマトヤシキ 7階

※お車で越しの方は、ヤマトヤシキ契約駐車場(有料)をご利用ください。
1時間無料になります。



＼詳しくはこちら／



⇒お問合せは、加古川駅南子育てプラザ (Tel 079-454-4189) へ

■ 東加古川子育てプラザ(複合施設かこてらす)

◎開館時間 9:00～17:00

(年末年始及び施設点検日を除く)

◎所在地 平岡町一色 797-295

(加古川東郵便局東隣)

※室内遊具や絵本のおへや、屋外遊具やウッドデッキなどがあります。

※お車で越しの方は、敷地内に無料の駐車場があります。



＼詳しくはこちら／



⇒お問合せは、東加古川子育てプラザ (Tel 079-441-0500) へ

■ 子育てプラザの託児サービス

市内在住で生後6か月から就学前までのこどもを対象に、託児サービスを実施しています。

◎利用時間 9:15～12:45

◎定員 先着 8名

＼詳しくはこちら／



⇒お問合せは、専用ダイヤル (Tel 079-455-7663) へ

● 志方児童館

乳幼児から高校生まで自由に利用していただける遊戯室や図書室、自習室があります。また、うたあそびや工作などのお楽しみ会や、季節に合わせた楽しいイベント等を開催しています。

※行事等で一部使用が制限されることがあります。

◎開館時間 月～土曜日 9：00～12：00
13：00～17：00

(日・祝日・年末年始を除く)

◎所在地 志方町志方町 1758-3 (志方公民館内)

⇒お問合せは、志方児童館 (Tel 079-452-0505) へ



＼詳しくはこちら／



● 子育てひろば

子育てひろばは、親子が気軽に集い、情報交換や仲間作りを行う場となっています。絵本の読み聞かせや人形劇等の遊びを提供したり、子育ての相談にのったり、親子体操、工作、季節の行事等様々な体験活動を行っています。自分に合った子育てひろばを見つけてみましょう！



＼詳しくはこちら／



経済的な支援

● 医療費の助成

■ 風しん予防接種費用の助成

妊娠を希望する人及びその同居家族ならびに妊婦の同居家族に対し、風しん予防接種費用の一部を助成します。

⇒お問合せは、地域医療課（TEL 079-427-9100）へ

■ 妊婦健康診査費の助成

妊婦健康診査費の一部を助成します。

出産後 6 か月以内は、妊婦健康診査費の償還払いができます。（例 4 月 1 日が出産であれば 10 月 1 日まで）

■ 不妊・不育症治療費の助成 ※対象者には要件があります。

不妊・不育症の検査・治療を受けられたご夫婦に対し費用の一部を助成します。

■ 新生児聴覚検査費の助成

新生児聴覚検査費の一部を助成します。

生後 7 か月以内は、新生児聴覚検査費の償還払いができます。（例 4 月 1 日生まれてであれば 11 月 1 日まで）

⇒お問合せは、育児保健課（TEL 079-427-9217）へ

■ 乳幼児等・こども医療費の助成

0 歳から 18 歳（年齢到達日以後、最初の 3 月 31 日まで）の医療費を全額助成します。

⇒お問合せは、医療助成年金課（TEL 079-427-9190）へ

● 手当の給付

■ 児童手当

高校生年代までの児童を養育している人に手当を支給します。

■ 児童扶養手当 ※所得制限あり

離婚や死亡などにより父または母と生計を共にできない、18 歳に達する日以降の最初の 3 月 31 日まで（中度以上の障がい児の場合は、20 歳に達するまで）の間にある児童を養育している人に手当を支給します。（児童が施設に入所している場合等を除く。）

※父または母が重度障がいに該当する場合も支給されます。

■ 特別児童扶養手当 ※所得制限あり

身体または精神に、重度障がいまたは中度障がいの状態にある 20 歳未満の児童を監護している父母または養育している人に手当を支給します。
（児童が施設に入所している場合や、障がいを理由として公的年金を受けることができる場合等を除く。）

⇒お問合せは、家庭支援課（TEL 079-427-9212）へ

認定こども園（保育園部）・保育所

どんなところ？

認定こども園（保育園部）・保育所・地域型保育事業所（以下、認可保育所等）は、共働きや病気、妊娠・出産、介護・看護などの理由で、昼間家庭で乳幼児（おおむね生後6か月から就学前まで）の保育ができない保護者に代わって、こどもを預けられる児童福祉施設です。

入所の手続きは？（認可保育所等の場合）

● 4月入所の場合

- ① 前年の10月頃に、市内各認可保育所等または市役所幼児保育課で申請書類を配布します。
- ② 申請書とともに「就労証明書」など家庭で保育ができない状況を証明する書類を添付して申し込んでください。（日時・場所は下記担当課へお問い合わせください。）
- ③ 12月末頃に入所が決定し、保護者へ通知します。
- ④ 2、3月に入所説明会（健康診断）を実施します。

● 年度途中入所の場合（5月入所～）

入所希望月の前月10日を締め切りとして、受付をします。

一時預かりはどんなときに利用できるの？

保護者の育児疲れや病気、急用などで、一時的に保育が必要な場合に利用できます。利用するときは、各施設へ直接申し込んでください。

認可保育所等と認可外保育施設どちらがうの？

● 認可保育所等

施設の規模や保育士の数など、国が定める基準を満たす場合に認可を受けることができます。

● 認可外保育施設

認可保育所等以外の施設で、入所条件や保育時間、保育料なども各施設ごとに決められています。入所の申込みは各施設に直接行います。

保育料はどうやって決まるの？

0～2歳児の保育料は「世帯の課税状況」と「保育必要量」によって決まります。

また、同じ世帯からのきょうだい同時入所は、2人目は半額に、3人目以降は無償になります。

ただし3～5歳児と0～2歳児（非課税世帯）は保育料無償化の対象となります。

※認可外保育施設の利用についても、保育の必要性の認定があれば、保育料無償化の対象です。

ふれあい保育って？

未就園の乳幼児（6か月～5歳）と保護者に公立保育園・こども園・幼稚園を開放します。季節の遊び、育児相談等行っています。広報かこがわ又はホームページで募集します。申込みが必要です。

◎保育所等の利用申込み、保育料等についての詳細はこちら
⇒お問合せは、幼児保育課（TEL 079-427-9213）へ



加古川市の相談窓口※月～金曜日(土日祝除く)8:30～17:15

●女性相談、母子・父子相談（家庭支援課）

TEL 079-427-9293
夫婦関係などの悩み、母子・父子・寡婦の貸付や生活上の悩みについて

●家庭児童相談（家庭支援課）

TEL 079-427-3073
児童の家庭環境・しつけ・虐待等、子どもの養育について

●保育サービスの相談（幼児保育課）

TEL 079-427-9213
保育所等及び子育て支援事業の利用相談について

●障がい児の相談

●障がいのある児童に関する相談
(障がい者基幹相談支援センター(9:00～17:00)
(加古川市総合福祉会館内))
TEL 079-424-4358

●障害児通所支援の申請について
(障がい者支援課 自立支援係)
TEL 079-427-3626

●療育手帳・身体障害者手帳の申請について
(障がい者支援課 管理係)
TEL 079-427-9372

●補装具・日常生活用具の給付について
(障がい者支援課 地域生活支援係)
TEL 079-427-9210

その他の相談窓口

●ひょうご子育てダイヤル（#7312）

TEL 078-362-4183
平日 9:00～17:00
(祝日・年末年始 12/29～1/3 を除く)
子育てに関するご相談を、電話またはLINEで保育士の相談員がお聞きします。必要に応じて看護師・助産師・栄養士・歯科衛生士などの専門家によるオンライン相談や家庭訪問をご案内します。



●予期せぬ妊娠 SOS 相談事業

TEL 078-351-3400
思いがけない妊娠や望まない妊娠により悩みを抱えている人が安心して話せる相談窓口です。24時間365日、電話・LINE・メールで無料相談ができます。



●小児慢性特定疾患に関すること

(加古川健康福祉事務所(保健所))
TEL 079-422-0003
平日 9:00～17:30

●児童虐待防止24時間ホットライン

TEL 078-921-9119
(中央こども家庭センター)
TEL 189 (通話無料)
(児童相談所全国共通ダイヤル)
2020年4月から子どもへの体罰が法律で禁止されました。虐待かなと思ったら、まず通告・相談してください。通告・相談をした人、その内容に関する秘密は守られます。

●18歳未満のこどもの様々な問題についての相談

(中央こども家庭センター)
TEL 078-923-9966

●夫や恋人からの暴力(DV)についての相談

(配偶者暴力相談支援センター)
TEL 079-427-2928

インターネットによる情報提供

●防災ネットかこがわ

<http://bosai.net/kakogawa/>



地震や台風などの災害発生時に、避難情報などを見ることができるシステムです。メールアドレスを登録した人には、避難勧告などの緊急情報が更新されるたびに「お知らせメール」をお届けします。休日の救急医療機関もメールでお知らせします。

●妊娠と薬情報センター

<http://www.ncchd.go.jp/kusuri/>

妊娠中や授乳期間中の薬の内服についての情報提供をしています。



●こどもの救急

<http://kodomo-qq.jp/>
こどもが病気になる時に、救急受診をするかの目安などを提供しています。



妊娠・出産・子育てに関する相談窓口



加古川市では、下記の2か所に、妊娠・出産・子育てに関する相談窓口を設置し、妊娠中から乳幼児期までの子育て世代が安心して育児に取り組めるよう、保健師や助産師が、サポートしています。

赤ちゃんの体重や身長計測、授乳相談・育児相談もできます。不安なことや気になることがあれば、どうぞ気軽にお声かけください。

詳しくはこちら



加古川市役所 育児保健課

【場所】

加古川市役所本館1階
TEL 079-427-9325

【相談日時】

月～金曜日 8:30～17:15
(祝日・年末年始除く)

ぽかぽか相談室

【場所】

イオン加古川店 2階
東加古川市民総合サービスプラザ内
TEL 079-441-8733 または
080-4701-9233

【相談日時】

毎日 9:00～17:30
休業日: 毎月第1・第3・第5日曜日/
偶数月の第2土曜日/
年末年始
その他臨時休業日



※電話にてご予約のうえお越しください。



夜間・休日の相談・医療機関

◎救急車を呼ぶか迷った時や受診可能な医療機関を知りたい時…

救急安心センターひょうご(#7119)へ

看護師や救急救命士が緊急性や受診の必要性についてのアドバイス、医療機関の紹介を行います。

詳しくはこちら→



| | |
|------|----------------------------|
| 相談時間 | 24時間365日 |
| 連絡先 | #7119 または TEL 078-331-7119 |

体調がすぐれない時は、できるだけ通常の診療時間内に「かかりつけ医」で受診しましょう。

兵庫県子ども医療電話相談もご利用ください。

電話番号： #8000 または TEL 078-304-8899

相談時間： 18:00～翌朝8:00（平日・土曜日）

8:00～翌朝8:00（日曜日・祝日・年末年始）

◎夜間及び休日の急病時の受診は・・・

・東はりま夜間休日応急診療センター（年中無休）

詳しくはこちら→



| 診療科目 | 内科・小児科 | |
|------|---------------------------|---|
| 診療時間 | 日曜日、祝日 年末年始（12/29～1/3） | 9:00～18:00 受付は診療時間の 開始20分前から終了20分前 |
| | 夜間 （年中無休） | 21:00～24:00 （内科は翌朝6:00まで） 受付は上記のとおり |
| 連絡先 | TEL 079-431-8051 | |

・休日救急当直医

詳しくはこちら→



| 診療科目 | 外科系 | |
|------|----------------------------|------------|
| 診療時間 | 日曜日、祝日、 年末年始（12/29～1/3） | 9:00～18:00 |

・防災ネットかこがわでも休日当直医の情報を提供しています。

・休日の眼科・耳鼻咽喉科は、姫路市休日・夜間急病センター（診療時間9:00～18:00）をご利用ください。TEL 079-298-0119

・わからない時は、救急安心センターひょうご(#7119)へお問い合わせください。

※一般社団法人加古川医師会のホームページに
休日救急当直医の情報を掲載しています →



◎休日の歯科診療は・・・加古川歯科保健センターへ

| | | |
|------|--|------------------------|
| 診療時間 | 日曜日、祝日 お盆（8/13～15） 年末年始（12/30～1/3） | 9:00～12:00（受付は11:30まで） |
| 連絡先 | TEL 079-431-6060 | |